

第5回藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会 概要

日時：令和3年11月10日(水)

午前10時00分から午前11時20分まで

場所：中庁舎大会議室

1. 開会（司会：地域づくり課長）

2. 議題「藤岡市地域コミュニティ活性化に関する提言書」の最終案について（進行：熊倉会長）

（事務局：提言書の最終案について、前回に委員から出た意見を反映させ、変更した点を説明）

熊倉会長：この最終案について加除すべき点があれば、挙手をお願いします。

委員Gさん：文言について、まず2行目の「愛着や誇り、課題解決力が低下」とあるのですが、課題解決力が低下するというのはいいのですが愛着や誇りは低下ではなく「減退」とか「減少」とした方がいいのかなと思います。それと3段目の「幸いにも…」から始まって3行目の「住民一人一人が主体的に、しかし無理なく…」というところを、逆説の使い方もあると思うが「かつ」とした方がふさわしいと思いました。「目指すべき地域コミュニティを実現するための3つの提言」の2行目で「交流と活動を高め合い…」のところを、「高め合う」ではなく例えば「活発にしながら」とか「盛んにしながら」というふうに、また暮らし続けられる藤岡市の創生は一つの目標と言っているので、かぎ括弧をつけると良いと思います。それと「それぞれに3つずつ」の「ずつ」は前にそれぞれとあるので「それぞれ3つの具体策を持った3項目を提言します」の方がすっきりするかなと思いました。

提言1のところ(2)と提言2の(1)に育むとあるが、「育む」というのは育てるという意味だが、これ(システム・仕組み)は意図的につくるものだと思うので、これは「つくる」という言葉の方がふさわしいのかなと感じました。提言2の(3)は2文から成っているが、この1文だけが違うので、「その活動自体が地域コミュニティ活性化の大きな一歩であることを認識し、地域に暮らし続ける…」とすると最後うまくつながるかなと思います。

それと提言3のところでおそらくコミュニティスクールが関係してくると思うので、今回コミュニティスクールのチラシをお配りします。藤岡市が進めているコミュニティスクールは中学校区をもって小中一貫で1つの協議会・本部とし、3つの部会で評価部、広報部、連携推進部の支部において、更に地域学校協働本部がボランティアの方の集まりということで、ここで各中学校区で文言は多少違うのですが4つの部会をもって活動しています。多分こういうところを意識して「職員や教員が地域に入る」と書いてあるのだと思うが、コミュニティスクールのコーディネーターと言うのは地域住民に務めていただいています。その中から更に推進員と言う形で校区の代表として市の方に出て行っていただいているが、「職員や教員が地域に入り、地域組織と行政組織とのコーディネート役を担う」とあるが、コーディネータ

一役は地域住民なので趣旨と違ってしまうため、「教員」という文言は削除して「職員」だけにする等していただきたいと思います。それと(2)のところの2行目から「市の全体的な体制の中で位置づけを考えることを」のところで「を」が重複しているので、「位置づけが」にするといいのかなと細かくて申し訳ないですが思いました。

熊倉会長：今のご意見の他に何かあればお願いします。提言3のところは「職員と教員」とありましたが、本質的には職員なので「教員」は削除しましょう。むしろこれは職員の問題として捉えましょう。

委員Gさん：一つの側面で、学校の教員の残業時間・超過勤務が増えている中で、働き方を改善していくという面からもコミュニティスクールを進めていくことによって負担軽減につながっていくのではないかということで今色々と大変な思いをしてやっているのです、それがスムーズにいくようになれば働き方の改革・改善にもなるということで、そういった側面もあるということもご理解をいただければと思います。

熊倉会長：学校現場のご事情は分かりました。あとは委員Gさんのおっしゃっていただいたことで文章が更に良くなったと思いますので、ありがとうございます。

委員Aさん：具体的な文言と言うことではないのですが提言3のところで、「公民館を拠点として」ということで今回は地域コミュニティ活性化を推進する行政側の担当は地域づくり課ということでよろしいのか。そうすると、そこを情報センターとして色々な情報を地域に発信し、地域の情報を吸い上げる…そういうような役割を持たせる具体案が必要になってくるのかなと思いました。

熊倉会長：例えばどういうふうに書いたらよろしいでしょうか。公民館の他に公会堂も入れた方がよろしいでしょうか。

委員Aさん：公民館の方は職員がいるので、公民館でいいと思います。

熊倉会長：3のところに情報発信について改めて入れるということで。「(1)(2)に対応して、」のところに「より住民に伝わるように具体的な情報発信の方法を工夫し、適宜情報発信をすることを通して…」とか、少し直しましょうか。

委員Aさん：(3)のところは市各部署が全体として地域コミュニティ活性化に…というのが非常に曖昧なので、情報を集約するようなところ、発信できるようなところを明確にしておいた方がよろしいのではないかと思います。

熊倉会長：できればメール等で事務局まで文章をお送りいただければと思います。

委員Cさん：この間社会教育委員の会議があったのですが、その中で出た話が公民館運営委員の方が「実際に公民館の活動が活発にできるのか」というようなことを言っていました。そういう話を聞いて、例えばこの提言は市長へ渡すので、市長が具体的に何をするのかということが分かるようにした方が良くと思う。具体的にどういうことをして欲しいのかということをして市長へ伝えた方が良くと思うし、一番初めのところと2段目の太字に「3つの提言」とあるが、「3つ」とせず「具体的な提言」とし、例えば提言1～3とある中の提言1であれば、「地域の活動の拠点を整備する公民館の強化活動」とか、具体的に公民館を強化するんだということが分かるようにした方

が良いと思う。提言 2 についても、「主体的に地域づくりに取り組むよう住民の意識を変える」とか、提言 3 については行政の連携を具体的に挙げて欲しいと思います。

人事についていかに踏み込んだ取り組みが出来るのかということも必要だし、あとは行政の縦の仕事と言いますか、来年度の社会教育委員の活動の中で、例えば施設についても生涯学習課で扱う施設しか書いていないので、運動施設は一切書いていないんですね。実際に住民が活動する施設としては公会堂も運動施設も使っている。だから住民が主体的に活動するようなそういった施設も社会教育施設の中に入れて欲しいと思う。そして社会福祉協議会ならミニデイ、介護高齢課なら筋力トレーニングと、行政のそれぞれの課が同じ住民のために色々な取り組みをしているので、生涯学習課でしている活動だけが生涯学習ではないと私は思います。地域活性化も同じで、中心となるのは住民であって、住民が楽しく喜びと生きがいをもって活動できるよう、そういった活動をいかに出来るようにしてあげるかというところを具体的に市長へ提言できればと思います。

熊倉会長：一つの意見として伺いました。この懇話会とは別に、市の中で組織問題で議論が進んでおりますし、これらをふまえて議会の中で最終的には詰めていただきますし、最後は地域ごとに地域協議会（仮称）の中で具体的に何をしていくのかをそれぞれの地域で詰めていくことになると思いますが、これは1年2年とかかると思います。（提言が）確かにふわっとした部分はあると思いますが、とにかくその一步を図るのが今回の段階の到達地点なのかなと思います。例えば富岡市の場合も地域協議会をつくり始めてから8年位経っていますが、その中で地域側も変わりましたし、行政側の仕組みも具体的に一つ一つ変わりました。そういう意味ではトップダウンと言うよりも市民の側からも声を上げ、市の職員の中でも議論をして声を上げ、議会が調整をしていき「こういうことをする」と決めていくと思いますので、具体的にというのは最もなご意見ですが、どこまで一つ一つ具体的に書いていけるのかというのはバランスの問題もありますので、今回はここまでにしておきたいと思います。

委員 C さん：文章の文末を投げかけではなく具体的な書き方にした方がいいということです。一番初めの太字にある「3つの提言」の「3つ」を入れないということ、太字の「目指すべき…3つの提言」のところを「具体的な提言」に直して欲しいということ、提言1のところを「整備をするための公民館の強化」へ、提言2のところでは「主体的に無理なく地域づくりに取り組む住民の意識改革」に、提言3は「行政の横の連携」を入れたらどうかということです。

熊倉会長：提言2のところは委員 G さんがおっしゃったように「しかし」という逆説ではなく順接にし、「仕組み」ではなく「(住民の)意識改革を図る」というふうに直した方が良いですか？

委員 C さん：その方がいいと思います。具体的なお話をさせてもらおうと、社会教育委員の会議である区長さんが色々なイベントをやっても住民がなかなか参加してくれないと話

していて、市の広報を無くせだとか、区費を払わなくてもいいんじゃないかという意見もあって、新たに外部から入ってくる人が多い地区は「自分は自分で勝手にやればいい」という意見の人も出てくると思うので、藤岡市として地域をつくっていく上で地域がまとまるかどうかはそういうところ（住民の意識）だと思います。

委員 N さん：ただいま委員 C さんのお話の中で大変重要なことが取り上げられましたのでお答えしたいと思うのですが、やはり広報と言うのは細かく一人一人の方々に情報をお知らせするという大事なポイントがあるわけで、これを無くしてしまったら大変なことになります。これによってお子さん方がお医者さんに行く予定だとかそういうことが事細かく載っているのをそれを伝えてあげるということは重要だし、それに町内費もいらないということになりますと、今現在は町内費において電気だとか全て賄っているのを、それを今度は税金で賄えとなると、それが藤岡市全体となりますと大変な出費が出てしまうわけです。これは市と区の半々で電気料を払っている状態ですが、それらのことを考えると町内費を無くしてしまうというのはどうかと。ごみの収集にしても、ごみの管理を各地区で 100 人に 1 人市の方からお金をいただいて管理をしているわけですが、本当に微々たるものでありまして、これを住民からいただいた町内費から少し上乗せをして管理してくれている方々に、月にすると 8 回見て回っていただいているので大変わずかな金額で見てもらっているわけです。そういったことも考えると、やはり町内費がないとやっていけない。ごみの保管にしても（ゴミステーションを）置かせていただいているので、地主さんにお支払いをするとかそういうものが沢山あります。ですから完全に町内費が廃止されることが起きてしまうと全国的にも問題になるんじゃないかという気がいたします。

委員 C さん：そういう利己的な考えの人が増えてきて困っているということです。その辺の意識を変えていかないと、地域活性化にはならないと思います。

委員 G さん：例えば我々の具体的な案として今までの会議で皆さんから沢山の意見が出ていたので、補助資料として会議録(概要)を後ろに付けるというのはどうでしょう。何かを説明する時にこのプロセス（道筋）を示してあげるのが良いかなと思うし、全く無のところから色々な人が関わってこれから考えていくのだと思うのですが、ここ（懇話会）ではこんな具体例が出ていましたよと示してあげると考えるきっかけになったりするので、そんな示し方が出来ないかなと思いました。

熊倉会長：今回参考資料とはなっていますが今までの意見を集約したものと、そこに議事録とアンケートを付けて報告書（提言書）全体といたしましょう。この内容は市の各部署で見ていただくことが大事ですし、議会で諮るということがとても重要だと思いますので、将来的には条例等もありうると思いますので、扉を付けて、概要をワンペーパーとしてまとめ、議事録・アンケートを付けた形にしたいと思います。敢えて「3つの」提言としたのは、ポイントが3つあるということで整理したからです。それではもう一度整理して皆さんにお返しして、チェックをさせていただくという形にしたいと思います。それでは委員 G さん、委員 A さん、委員 C さんのご意見

をいただきましたので、その他の方から最後に全体に対するご意見・ご感想をうかがいたいと思います。

委員 D さん： 3 つの提言ということで、非常に素晴らしい内容にまとまったと感謝しております。提言 2 の (3) に「地域に暮らし、あるいは関係するできるだけ多くの人に声をかけ、仲間を集めながら活動を進めていく」ということで、公民館というと地区全体だと思うのですが、更に小さな字ごとにあるのが公会堂ですので、公民館とともに公会堂で進めていけるといいなと思います。63 区は公会堂が 3 か所ありまして、筋トレだとか毎週やっていて一つのコミュニティの場所となっておりますので、趣味の仲間を集めながら更に芽を伸ばして活動していけたらいいなと思います。これを機会に是非輪を広げて、地域の活性化に微力ながらつなげていければと思います。

委員 E さん： 事務局の皆さん本当にありがとうございました。私としてはとても良いと思いました。また各委員さんの内容の深い意見を聞いていて、とても勉強になりました。これをもって婦人会の皆さんにも内容をお話して、これからどんどん進めていきたいと思います。皆さんありがとうございました。

委員 H さん： 事務局の皆さん、委員の皆さん、本当にありがとうございました。たまたま PTA 聯合会の会長ということで委員をさせていただいたのですが、今年会長をやっていた良かったなど。藤岡市の各団体を代表する方にお目にかかれて色々なご意見が聞けたことは本当に勉強になりました。こんなに藤岡のことを考えてくださってる方がいらっしゃるんだなと分かったことが、私の中で今回一番良かったことだと思っています。そして前回のお話の中でも今回の提言でも人材の問題がありましたが、職員が住民や現場の立場に立つというのはなかなか骨が折れることで、庁内の中で住民の立場に立つというのは色々なことの軋轢を生んだり変わり者扱いされたりだとかが無い訳ではないので、そういう中で職員が出てくると言った時に、この職員を住民の皆様子育てしてもらい、味方になって応援してもらい職員もやりがいや意欲になって、それが全体のためになるのではないかなと思います。それも無しにやれと言われてしまうとやる気が失せてしまうと思うので、是非住民の力で職員を盛り立てていくような活動になっていけばなと思います。

委員 I さん： 5 回にわたり、事務局の皆さん、委員の皆さんどうもありがとうございました。自分でもいい勉強になったと思いますし、これをいっぺんには多分出来ないと思いますので、例えば育成会に置き換えてみんなに話をし、少しずつ進めていきたいなと思います。また育成会で声をかけることもあると思いますので、その時はまたよろしくをお願いします。

熊倉会長：これを機にお互いに知り合ったので、それぞれの会へ各会の方に来ていただくとか、地域の会長をご紹介していただくなどしてつなげていくことが、多分それ自身が成果だと思います。

委員 J さん： 熊倉先生以下、事務局の皆さん、まとめていただきまして本当にありがとうございました。この提言書は詰めれば詰めるほど毎回色々な意見が出てくるので、期限を切らないとある程度まとまらず区切りがつかないと思います。ですから、今回はこれ

で一回区切りをつけて進めるということでもいいのではないかと思います。これから先はこの書いたことをどうやって進めていくのかということに早く移っていただきたいというのが私の本音です。最初から言っているのですが、主体的に住民がいかに仲間をつくるか、理解してくれる人をつくる、何でもこういった活動が必要なのかということを理解してくれる人をつくっていくことが最初の一步として大事なことだと思います。そのためのきっかけづくりというところで、是非地域づくり課には色々動いていただきたいと思っています。昨日たまたま同じ場所で地域支え合い協議体の会合が開かれたのですが、その中でも同様の意見が出ていました。なかなか活動が広がっていかないという悩みを抱えています。ですから、今後はせっかく公民館を拠点にしようという話が出ているので、まず最初に地域づくり課に何か考えていただきたい。神流公民館は今改修工事をしていて来年の春にはリニューアルされ綺麗になるのですが、例えばそのリニューアルオープンではないですが、そんなところをきっかけに何か催し物を多くの地域の人、現役世代、お子さんなど色々な人を集めて、何でも今地域コミュニティの活性化が必要なのかということを少し議論できるような展示会みたいなものを開いてみてはどうでしょうか。そういう中でコミュニティスクールの話を提供するのもいいでしょうし、提言書の中に「行政の一律的なサービスでは地域の多様な要望に対応できなくなりつつあります」とあるが、一般の人はこの文章にピンとこないと思うので、もう少し具体的な事例を挙げてみてはいかがでしょうか。「こういった問題がすぐ目の前に来ているんですよ」ということを提示することも必要だと思います。野菜の即売会でもいいし、地域にある障がい者施設でつくられた製品を販売するのもいいので、そういった催し物でまず人を集めて理解してくれる人を一人でも二人でも集めていくということを繰り返し行い地域の人に広げていく活動や仕掛けを考えて欲しいと思います。生涯学習課、福祉課、介護高齢課と色々な課が関係してくると思いますが、その連携も含めて今後考えていただければありがたいと思います。

熊倉会長：神流公民館リニューアルということでまず第一步を見せていただいて、そこに職員が実際に関わってみてそれが見えてくるという体験を是非していただきたいと思います。

委員 K さん：素晴らしい提言書を作成していただきまして、大変中身が濃くて、皆さんの意見が随分取り上げられていることに気持ちが高ぶっておりますが、もっと突っ込んだ内容でというご意見がありました。私も全くその通りだと思っています。今年の3月まで区長をさせていただきまして、地域支え合い協議体も立ち上げから関わってきましたが、会議では良い意見が出るのですがそれがなかなか進んでいかず、現実の問題として進歩がないというのが現状です。この懇話会もせっかく皆さんが良い意見を出していただいたので、絵に描いた餅にならないようどんな形でもいいから一歩でも半歩でも進めていく、これが1年2年ですぐに結果が出るものではないということは皆さん分かっていると思うので、これを一歩でも先に進めていくということが本当に大事なことです。参考資料を見ましてここに一番集約されてい

ると思うのが、1 ページ目「①地域コミュニティの希薄化」の中の「カ」にあるこの文章に全部集約されているのかなと思います。公民館の行事で一つ例を挙げると、藤岡公民館は毎年スポーツフェスティバルというのをやっていて、子どもさんが対象です。しかし藤岡地区で町内が 20 区ありますが、出るのは 10 人位で、他の町内でなぜ出ないかと言うと子どもさんが少ないから、スポーツフェスティバルに出て来られないというのが現状です。しかし子どもが出てくれば親が出てくるし、親が出てくるとおじいさん・おばあさんも出てくるということで、人のつながりというのは増えてくると多くなってくるのですが、これは色々な場面で当てはまると思います。今回で終わりではなく、皆さんが少しでも（活性化の取り組みに）関わっていただけたらと思います。

委員 L さん：素晴らしい提言をまとめていただきまして、ありがとうございます。私もボランティアの中でしか仲間がいなかったんで、皆さんにお会いできて自分の視野が広がる思いです。皆さん、ありがとうございました。私が感じるのは、藤岡市はとても災害が少ないところで、インターもあってアクセスもいいのに何で人が集まらないかが不思議です。藤岡は住んでみるとすごく良かったと思ってもらうには、やはり地域コミュニティのつながりが必要なのではないかなと改めて思いました。

委員 M さん：ちょっと違う視点で話を聞かせていただいていたのですが、例えば県でも県単独で出来ることは非常に少なく、地域との協働ですとかあるいは県庁でも官民共生といった言葉が飛び交っておりますが、地域の方々と連携して取り組んでいかなければいけないんだという中で色々な意見を直接聞かせていただけたというのは、非常に参考になりました。また引き続きよろしくお願い致します。

熊倉会長：来年度以降、県としてこれを何らかの形でバックアップしていただき、他の地域に広げていったり、他の市町村の依頼で動いているようなことがあれば皆さんにつながっていただければと思います。

委員 G さん：この懇話会は諸機関の長となる方が出ているということで、藤岡市の校長会の中でも紹介させていただきました。12 月に提言書もまとまると思うので、その話もさせていただこうと思っています。学校は地域の方々の支援がないとやっていけないような状況でして、多種多様な課題が出ています。逆に前回までにお話しましたが、まずは子どもたちを地域へどんどん出していきたいと、そして教職員も二つの地域を持っていると思うのですが、自分の住んでいる地域とともに学校のある地域についても、我々も地域改革を図っていく必要があるし、色々な地域の行事にも足を運べる教職員を育てていければと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。色々な立場があって皆さん色々な思いがあるんだなということを感じて、大変ありがたい経験だったなと思います。本当にありがとうございました。

委員 C さん：スポーツ協会も年に 2 回、5 月にサイクリングフェスタでお世話になって、また 11 月 28 日に蚕マラソンが実施されます。スポーツ協会としてはいつでもどこでも誰でもみんなで楽しくスポーツをという市民総スポーツを実践して、藤岡市を明るく元気で活力のある市にしていきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願い

い致します。

委員 A さん：最後に一言変なことを言うようですが、全然もやもや感がとれないんですね。これは皆さん共通していると思うのですが、課題は確かにあるのに解決策がなかなか出て来ない。難しい議論をしているという前提で私も社会教育委員をやっておりますし、また北中校区でコミュニティスクールをやらさせていただいてユネスコにも関係していますが、対象が市民だから全部課題が同じで、あとは行政側の縦割りもあって上手く力が集約されていない、そういうもどかしさも分かります。それがここ何年も続いているんですけれども、そうしている内に地域社会がどんどん衰退していくということで非常に大きなジレンマを抱えております。このテーマは日本全国、世界でも先進国以上の所はみんな抱えている問題だと思います。その中で熊倉会長を中心として具体的にまとめていただきました。これを後はどう具体化していくのかということは市役所にお任せし、それが以降のプロセスになると思うのですが、何か 1 個だけでも「藤岡市はこれをやったんだよ」ということが成果として残れば幸せだと感じております。具体的にこうあるべきだという議論ではなくて、人の欲をかき立てる企画の方が人はやってきます。みんながこれが自分の利益になる、楽しいんだという明るさ、楽しさがあればいいのかなと思います。

熊倉会長：皆さん共有しているもやもや感・もどかしさはいつまでもつきまとうと思います。それがなければ次に行けないということも事実ですし、辛抱しながら何とか協力してくれる仲間を 1 人でも 2 人でも集めて皆で話し合っていこうということだと思います。

委員 N さん：委員の皆様には全 5 回にわたる懇話会を、本当にご苦労様でした。皆さんからいただいたご意見は大変貴重なもので、事務局もこの意見をしっかりと胸に焼き付けてこれから進めていただければと思います。熊倉先生は高崎商科大学の教授ということで、西毛地域を含めて見識があり、特に藤岡市においては力をいれて考えていただいているので、私共よりもずっと藤岡市のことを知っているのではないかと思います。また熊倉先生からお話をいただき、11 月 22 日から藤岡市にある公民館に区長を集めて生徒さんとのコミュニケーションを図る場を設けさせていただき、藤岡の全地区に熊倉先生と生徒さんが回って藤岡市の良い所・悪い所の現状を見ていただくということで、生徒さんの意見をまとめて提案していただくことになっております。大変ありがたい先生でありまして、今後ともぜひお願いしたいと思っております。それから、区長と区長代理と市長との懇談会が開催されており 11 月 16 日で全地区が終わるのですが、その中でも既に藤岡地区から地域コミュニティの活性化や共生社会の実現について市に意見を求めています。なるほど皆さんも興味をもって進んできてくれているんだなと思いました。また先日藤岡市の公民館運営審議会を近々のうちに開いて欲しいというお話もありまして、この中で今日皆さんと話し合った提言書について勉強会をしようということで 12 月に開催する予定です。ですから皆さんからいただいた貴重なご意見が着々と進んでいくかと思います。先程も申し上げましたがこれからが大切で、絵に描いた餅になら

ないように私共も真剣に意見普請をしてしっかりとつないでいきたいと思っております。是非よろしくお願い致します。

熊倉会長：全5回の会議を、これで閉じさせていただきたいと思いますが、皆さんが言われたようにもどかしさ、より踏み込めない、まだまだ人が動けないということがあるかと思いますが、ただこれ（提言）を投げることを通して、市の職員も、それぞれの団体の構成員の皆さんも、地域の皆さんも、1人でも多くこのことを意識して暮らし続けられるように一歩踏み出せて、色々な意見交換や色々な事業が形になっていけばというふうに思います。それを見守りながら自分達自身も言った以上は責任を取り続けるためにも、こういう会を継続して欲しいということを市長に申し上げたいと思います。2つ目は、私たちは経済人としての顔も持っていますので、商工会議所や農協や商店街の代表の方々にも、地域でもっと企業に動いて欲しいと意見交換ができるような場をつくっていききたいなと思っております。先程委員Aさんが利益とおっしゃいましたが、「ご利益（ごりやく）」といえぱとてもいい耳障りですので、そういう円満が成り立つためには経済人としての市民の顔と一緒に地域で繁栄できるようにしていくと効果的かなと思います。それでは委員Aさんには宿題（追加文章）を出していただき、もう一度精査させていただいて、事務局と会長と副会長で見て市長へ提言を出したいと思います。その後懇話会を継続させていただきたいということと、市各部局に市長として提示をし、各地域の懇談会の中で改めてお話をしていきたいと、また議会の強い同意をいただいて欲しいということをお話したいと思います。5回にわたりましてお力をいただき、ありがとうございました。

司会（地域づくり課長）： それでは3のその他になりますが、事務局から今後の流れについてご説明させていただきます。

事務局： 今回の会議で皆様にご意見をいただきました原案を直させていただき、完成版として皆様に送らせていただきますのでご確認いただければと思います。その後この提言書を12月初旬を目途に市長・副市長・教育長に提出させていただきます。引き渡しについてはこの会を代表して会長と副会長にご出席いただければと思います。提言書が市長へ引き渡された後、市役所内で職員の検討委員会を開き、地域コミュニティの維持・強化に向けた構想という形でまとめさせていただき、年度末を目標に発表させていただきたいと思います。この構想書につきましては議員説明会を開催し、議員にも説明していく必要があると思いますし、区長さんにも説明をさせていただき地域の方にも丁寧に説明していきたいと考えております。

司会（地域づくり課長）： 少し補足させていただきますと、構想書を1月に出していこうと思っておりますが、それはあくまでも「構想」ですので、来年1年かけて制度をつくっていかなければならないと思っております。来年はその構想をもって、地域や団体に入って説明をしていきながら構想を具体的な制度にしていきたいという1年になります。その上で令和5年の4月から制度改正を含んで新たな地域コミュニティのベースとなるよう、職員体制も含めて考えております。皆様にボールを投げて返していただきましたので、構想と言う形でまとめて、もう一度ボールをお返しして来年1年、また地

域や団体の中で揉んでもらうという形になりますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。